

お知らせ 掲示板

★上士幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)

※お問い合わせ先に記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

【町営住宅(ふれあい団地・14区)】
 ◆入居資格
 住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者
 ◆募集住宅①
 A棟2階・9号【平成15年度建設】
 2LDK・S(2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け)
 ◆家賃(収入区分による)
 月額2万3300円〜3万4700円

◆募集住宅②
 E棟2階・76号【平成8年度建設】
 3LDK(2人以上の世帯向け)
 ◆家賃(収入区分による)
 月額2万4500円〜3万6500円
 【特公賃住宅(ふれあい団地・14区・高所得者向け)】
 ◆入居資格
 住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円以上、48万7000円以下で、町が定める基準に該当する者
 ◆募集住宅③
 D棟2階・63号【平成11年度建設】
 2LDK・S(2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け)
 ◆家賃 月額5万2400円
 ※所得に関わらず一律となります。
 ◆募集住宅④
 1棟1階・114号【平成13年度建設】
 2DK(単身者向け・年齢制限なし)
 ◆家賃(収入区分による)
 月額3万3000円〜3万9600円
 ※令和4年3月まで。令和4年4月より減免期間終了に伴い、所得に関わらず一律3万9600円となります。
 ◆募集期間
 いずれの住宅も12月1日(水)〜13日(月)
 ◆注意事項(各住宅共通)
 ◆募集戸数を越えて申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。
 ◆入居決定後、入居



会計年度任用職員を募集します

【認定こども園臨時保育士等】
 ◆公募人数 2名
 ◆応募資格 次のいずれかの資格や免許を有する方
 ◆待遇 月給154,900円。社会保険・雇用保険加入。

【学童保育所支援員等】
 ◆公募人数 1名
 ◆応募資格 放課後児童健全育成事業(学童保育所事業)に関心と意欲のある方
 ◆待遇 月給154,900円。社会保険・雇用保険加入。

◆雇用期間 令和4年1月1日〜令和4年3月31日(更新有)
 ◆面接試験 応募者に後日通知します。
 ◆応募締切 12月6日(月)17時15分まで
 ◆提出書類 履歴書(総務課に問い合わせるか、町ホームページに掲載の履歴書をダウンロードし、所定の用紙を使用してください)
 ◆提出先 総務課 職員担当

※応募やお問い合わせは、総務課職員担当(☎2-2111)まで

の前に家賃月額の3か月分の敷金を納入していただきます。
 ◆利用できる駐車場は各戸1台分のみです。
 ◆ペットを飼うことはできません。
 ◆入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は12月下旬以降になります。
 【その他の住宅】
 次の住宅は、申込期間を設けておらず、随時お申し込みを受け付けています。入居要件や住宅の状況など、詳しくはお問い合わせください。
 ◆新西団地(2人以上の世帯向け)
 ◆23号 家賃月額1万1700円

◆41号 家賃月額1万3000円
 ◆38号 家賃月額1万2700円
 ◆北団地(世帯人数・年齢制限なし)
 ◆白樺団地(世帯人数・年齢制限なし)
 ◆単身者住宅「ノーステイ」(50歳未満の単身者向け)
 ※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当(☎2-4297)まで

令和4年 成人式

令和4年 1月9日(日) 受付 13:30 式典 14:00
 山村開発センター集会室

対象 平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方

出席をご希望の方は、12月15日(水)までにお申し込みください

※進学や就職などにより住民票を町外へ移している方でも出席できます。
 ※新成人の方は、インターネット(Google Meet)を活用した双方向通信による参加も可能です。
 ※新成人の方には、マウスシールドを受付で配布予定です。
 ※北海道スタイルに基づき、感染症対策を行います。

令和3年 成人おめでとう

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

凍結注意

《凍結した場合の連絡先》
 ▶佐藤設備工業 ☎2-2273
 ▶塚田設備工業 ☎2-3031
 ▶熊谷設備工業 ☎2-4232

【上水道】
 家を空けるときは、必ず不凍栓で水を落としてください。特にボイラーは凍結しやすいので、凍結防止のため必ずお湯を抜きましょう。

【下水道】
 長期間、留守にする際は、水洗トイレの凍結に注意してください。ご不明な点は、排水設備設置業者にご相談ください。

※お問い合わせは、建設課上水道担当・下水道担当(☎2-4297)まで

自衛官等募集のお知らせ

| 募集種目 | 応募資格 | 受付期間 | 試験日 |
|----------|----------------------------------|--------------------------------|---|
| 自衛官候補生 | 18歳以上 33歳未満の 男子、女子 | 年間を通じて受付 詳しくは帯広募集 案内所まで。 | 令和4年1月25日(火)から28日(金)の指定する1日 |
| 高等工科学校生徒 | 推薦試験 令和4年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子 | 11月1日(月)〜12月3日(金) | 令和4年1月8日(土)または11日(火)の指定する1日 |
| | | 11月1日(月)〜令和4年1月14日(金) | 【1次】令和4年1月22日(土)または23日(日)のいずれか指定された日 【2次】 ・釧路・美幌会場:令和4年2月5日(土) ・帯広会場:令和4年2月6日(日) |

※自衛官候補生については、応募資格の年齢が採用時期によって異なります。詳しくは次のいずれかにお問い合わせください。
 ※お申し込みやお問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所帯広市西5条南14丁目13番地 ☎FAX0155-23

催し

食品加工研修会

食品加工に興味はあるけれど、食品加工センター(旧農業技術研究センター)の利用方法がわからない、一人では利用しづらい...そういった方を対象に、食品加工研修会を開催します。

第2回は上士幌町産の大豆を使った豆腐を作ります。豆腐を作ったことのある人しか味わえない、出来たて濃厚なお豆腐と豆乳の試食もあります。また、おからを使った卵の花も作ります。ぜひご参加ください。

■第2回 豆腐づくり研修会
 ◆日時 12月18日(土) 9時〜13時
 ◆終了時間は多少前後します。
 ◆会場 食品加工センター
 ◆定員 大人10名程度
 ◆託児スペースはございません。
 ◆未経験の方優先とさせていただきます。
 ◆料金 300円

◆持ち物 豆腐(豆腐はパックします)や卵の花を持ち帰る袋、エプロン、バندان
 ◆申込み 12月8日(水)までにお電話またはご来館の上、お申し込みください。

8718 / Eメール obihiro.pco.tokachi@rct.gsf.mod.go.jp) 等
 ◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ
<https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>

「かみしほろフォトコンテスト2021-22」募集のお知らせ

上士幌町の「町の風景」をテーマにあなたの写真を募集します！ ※お問い合わせは、応募期間は12月1日～2月15日必着です(撮影時期は問いません)。上士幌町商工会(☎2-2339)まで



「人権週間」 特設人権相談所

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっています。お気軽にご相談ください。

◆日時 12月7日(火) 13時30分～15時30分

◆場所 生涯学習センター学習相談室

◆相談員 宗像静香さん
高嶋幸雄さん

※お問い合わせは、町民課総合窓口(戸籍年金担当)☎2-4294)まで

クリスマス チャリティーライブ

◆日時 12月18日(土) 17時開場/17時30分開演

◆場所 山村開発センター集会所

◆対象 どなたでも

◆主催 G.A.R.F.(ジーケレフ)

◆協賛 上士幌町生涯学習フェスティバル実行委員会

※人数に限りがありますので、お早めにお問い合わせください。

※チケット等のお問い合わせは、岡崎☎090-3893-1840)まで

お知らせ・啓発

冬期間通行禁止の お知らせ

左記林道が、冬期間通行禁止となりますので、ご注意ください。



◆亀の子線林道
◆通行禁止期間 12月1日(水)～令和4年3月31日(木)(予定)

※お問い合わせは、農林課林産担当☎2-4293)まで

消費者ホットライン 188とは?

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていませんか?

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いややー)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当☎2-4294)まで

犯罪被害者のための 無料相談会

道では、「犯罪被害者週間」の初日である11月25日を「北海道犯罪被害者を考える日」として定め、北海道弁護士会連合会と共催で「犯罪被害者のための無料相談会」を開催いたします。

犯罪被害者ご本人やそのご家族の犯罪被害に関する法律相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

◆相談期間 11月25日(木)～12月8日(水)

◆予約 11月9日(火)～12月8日(水) 9時～17時(平日のみ)

◆申込先 釧路弁護士会帯広分館 ☎0155-66-4877

◆相談場所 釧路弁護士会所属の相談担当弁護士の事務所(帯広およびその近郊)

※詳しいお問い合わせは、くらし安全局道民生活課道民生活係☎011-231-4111、内線24-178)まで

第7回フロアカーリング 協会大会

◆日時 12月18日(土) 9時受付

◆場所 スポーツセンター

◆対象 町内に在住する小学生以上男女(ただし協会加入が必要)

◆申込期限 12月14日(火)

※お申し込みは、フロアカーリング協会事務局・堂畑☎2-4062)または会長・野々村☎2-2574)まで

～事業主と従業員の皆様へ～

個人住民税(町民税・道民税)の 『特別徴収(給与天引き納付)』の実施をお願いします

道内各市町村と北海道では、給与所得者の利便性の向上を推進するとともに、地方税法に基づく適切な課税と徴収を行うため、個人住民税の特別徴収(給与天引き納付)の実施を事業主の皆さまにお願いしています。なお、特別な事情により特別徴収の実施が困難な場合もありますが、理由なく特別徴収の実施を拒否することはできません。

特別徴収の実施にあたって、徴収・納付方法や手続きの流れなど、ご不明な点がございましたら、ご説明に伺うことも可能ですので、お気軽にご相談ください。

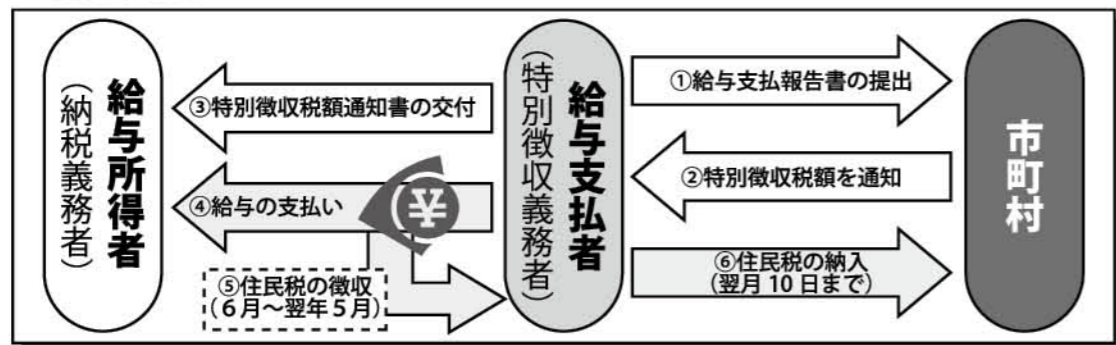
※給与所得者の個人の市町村民税・道民税(一般的に「住民税」と呼ばれます。)は、原則、給与から住民税額を差し引いて、市町村に納入する「特別徴収」の方法が、法律により定められています。(地方税法第321条の4)

【特別徴収とは】

事業主の皆さまが、市町村から送付された「特別徴収税額通知書」により、毎月の給与支払いをする際に従業員の個人住民税を引き去りして、翌月10日までに納入していただく方法です。

個人住民税は、あらかじめ毎月の納入額が決まっているため、所得税のように事業主の皆さまが税額を計算する必要はありません。さらに、従業員の皆さまにとっても、1回あたりの納税額が少なくなり、自分で金融機関等に足を運ぶ手間がなくなります。

【特別徴収の流れ】



※お問い合わせは、町民課課税担当☎2-4294)まで

年未年始の

パスポート申請受付・交付

年内は12月28日(木)まで、年明けは1月6日(木)から

12月29日から1月5日の期間は、年未年始の都合により役場窓口でパスポートのお取り扱いができません。

申請から交付までの所要日数は14日前後です。審査に時間を要する場合もあるため、お時間に余裕をもってのお手続きをお願いいたします。



【パスポートの申請受付・交付】

◆受付時間 9時～16時30分(交付は17時まで)

◆窓口 役場1階 町民課総合窓口

※本町に住居登録している方は、原則として北海道の窓口は利用できません。

※ご家族、グループ等で申請をされる際には、事前にご連絡をいただけますと、よりスムーズな申請のご案内ができます。

※パスポートの申請や交付、お問い合わせは町民課戸籍年金担当☎2-4294)まで

認定子ども園パート職員募集

- ◆公募職種 認定子ども園業務担当(パート職員)
 - ◆公募人数 若干名
 - ◆応募資格 18歳以上(資格の有無は問いません)
 - ◆給与 時間給955円
 - ◆勤務時間 8時30分～17時15分の間の時間
- ※勤務時間と仕事内容、日数はご相談に応じます。(例)

- ① 8時30分～9時45分…朝の受け入れ、絵本やプロジェクト遊びなど
- ② 9時45分から11時…お散歩の補助など
- ③ 12時から14時30分…お昼寝の補助など
- ④ 15時30分から17時…残児保育、遊びの補助など
- ⑥ その他

勤務時間など柔軟に対応いたします！
興味がある方はお気軽にご相談ください！

※応募やお問い合わせは、認定子ども園☎2-3686)まで





ちいきのビジネス教室が始まります！

◆日時:11月20日、12月4日、18日、1月8日、22日(全5回)
※要事前予約。詳細は企画財政課ICT推進室(☎7-7230)までお問い合わせください。

上士幌町の事業者を対象とした、ビジネス知識を学ぶ教室をオンラインで配信します。



指定避難所への非常用発電機設置のお知らせ

指定避難所のスポーツセンターおよび糠平温泉文化ホールに非常用発電機(三相出力50kVA相当/単相出力30kVA相当)を設置し11月中旬から使用できる態勢を整えました。災害時の指定避難所開設等の防災情報は、かみしほろ情報アプリを始めあらゆる情報伝達手段で町民の皆さまへ周知いたします。

※お問い合わせは、総務課防災担当(☎2-2111)まで



車での送迎、運転マナーに気を付けて！

車でお子さまを送迎する際には、運転マナーをより注意する必要があります。子どもたちを交通事故から守り、安心・安全な生活を送るためにも、次の3点を必ず守っていただきますようお願いいたします。

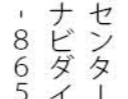
- ①午前7～8時は通勤時間と重なり、小学校周辺の道路は大変混雑しております。お子さまが車を降り降りする際は、必ず学校から指定された場所で行ってください。
- ②登下校時通学路を歩行する子どもが不意に飛び出してくる恐れがあります。小学校周辺を走行する際は法定速度を守り、安全運転を心がけてください。
- ③お子さまを降ろした後、他の保護者



北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

【絶対取り戻す。拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう】
◆12月10日(金)～16日(木)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。
◆警察では、日本人が拉致被害者である拉致容疑者12件(被害者17人)および朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件(被害者2人)の合計13件(被害者19人)を北朝鮮による拉致容疑事案と判断するとともに、拉致に関与したとして北朝鮮職員11人について逮捕状の発付を得て国際手配を行っています。

◆北朝鮮による拉致容疑事案は、我が国の人権を侵害し、国民の生命・身体に危険を及ぼす治安上極めて重大な問題です。日本政府はすべての拉致被害者の一日も早い帰国を実現するため、政府一体となって取り組んでいるところであり、警察では被害者やご家族のお気持ちを十分に受け止め、全ての拉致被害者事案等の全容解明に向けて関係機関と緊密に連携を図りつつ、関連情報収集、捜査、調査に全力を挙げることを目指しています。



通行規制区間への進入の危険性について

冬に吹雪で見通しのきかない道路では通行止めの規制が実施されます。通行止め区間へ脇道から侵入すると、吹きだまりに衝突したり、車両がスタックし孤立するなど、命にかかわる重大な事故に繋がる恐れがあります。大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。



通行規制区間への進入の危険性について

冬に吹雪で見通しのきかない道路では通行止めの規制が実施されます。通行止め区間へ脇道から侵入すると、吹きだまりに衝突したり、車両がスタックし孤立するなど、命にかかわる重大な事故に繋がる恐れがあります。大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。



通行規制情報(北海道地区道路情報)

ページで公表しています。
◆通行規制情報(北海道地区道路情報)のページ)
<https://info-road.hdb.hkd.nilt.go.jp/RoadInfo/index.htm>
※お問い合わせは、北海道十勝総合振興局帯広建設管理部維持管理課(☎0155-26-9212)まで



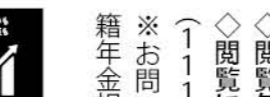
住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

平成18年11月より「住民基本台帳法」および、「住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令」の規定に基づき、住民基本台帳



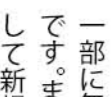
国の教育ローン

◆お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート
「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大
とさせていただきます。
◆皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



国の教育ローン

◆お申し込みやお問い合わせは、子ども発達支援センター(☎2-4773)まで



国の教育ローン

◆お申し込みやお問い合わせは、子ども発達支援センター(☎2-4773)まで



トレーニング講習会

消防庁舎において一般開放しているトレーニング室の機器の取り扱いや、トレーニング方法の講習会を開催します。トレーニング室は年末年始以外、9時～21時まで一般開放しています。この機会にぜひ参加いただき、施設の利用をお願いいたします。



- ◆日時 12月5日(日) 9時～10時30分
- ◆場所 消防庁舎トレーニング室 研修室
- ◆講師 有限会社パーソン
- ◆内容 機器取扱い・トレーニング方法
- ◆人数 30名 先着順
- ◆持ち物 上靴、トレーニングができる服装
- ◆申込期限 11月30日(火)まで
- ◆当日講習参加以外の利用者は利用不可(9時～12時まで)といたします。
- ◆お申し込みやお問い合わせは、上士幌消防署(☎2-2519)まで



年金情報の確認は「ねんきんネット」が便利です

「ねんきんネット」は、ご自身の年金の情報を手軽に簡単に確認できるサービスです。登録は無料で、24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご利用できます。

◆「ねんきんネット」でできること

- ・ご自身の年金記録の確認
- ・将来の年金見込み額の確認
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ・日本年金機構から郵送された各種通知書の確認・・・など

◆利用に必要なもの

基礎年金番号とメールアドレス、またはマイナンバーカード

※お問い合わせは、町民課戸籍年金担当(☎2-4294)まで

◆「ねんきんネット」を利用するには？

- ①「ねんきんネット」で基礎年金番号とメールアドレスを登録し、ユーザーIDを取得
 - ②ユーザーIDで「ねんきんネット」にログイン
- ※マイナンバーカードをお持ちの方は、登録不要。マイナポータルから「ねんきんネット」にアクセスできます。
▽詳細はこちらをご確認ください。
「ねんきんネット」ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/n_net/



◆「ねんきんネット」に関するお問い合わせ先

◇ねんきんダイヤル(ナビダイヤル)
☎0570-058-555
・受付時間 月 午前8:30～午後7:00
火～金 午前8:30～午後5:15
第2土曜 午前9:00～午後4:00

⚡電気火災にご注意を!

電気火災は機器やコードの誤った使い方、日常の不適切な使用や管理により発生することが多く、未然に防ぐには普段から点検・清掃を行うことが大切です。次の点に注意するよう心がけましょう。

1. たこ足配線をしない。
2. コンセントのプラグを定期的に清掃する。
3. コードを束ねて使用しない。
4. コードを家具などの下敷きしない。
5. コードを引っ張ったり、踏みつけたりしない。
6. プラグはコンセントにしっかりと差し込む。
7. 傷んだプラグやコンセントは使用しない。

♥災害案内

十勝管内、町内で発生した火災等で、消防車が出動した場合の災害案内がご利用いただけます。

☎0180-99-1198

災害案内ホームページはこちら▶



新型コロナウイルス感染症流行時の避難訓練について

防火管理者が選任されている施設は避難訓練が義務付けられています。避難訓練を延期する又は規模を縮小して実施するなど、各事業所で判断してください。なお、避難訓練を行う場合は、感染拡大防止対策を徹底して実施してください。
※お問い合わせは、予防係(☎2-2519)まで

♥上士幌消防署Facebook



火の用心

【本年の出動状況】 10月31日現在の出動件数

- ◆火災出動 3件(うち10月 0件)
- ◆救急出動 214件(うち10月21件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防係(☎2-2519)まで

La Table de KAMISHIHOROで過ごす特別なクリスマス

道の駅かみしほろLa Table de KAMISHIHOROでは、12月22日(水)から25日(土)までテイクアウトでもレストランのお料理を楽しんで頂けるように、クリスマスオードブル盛り合わせをご用意しております。ご家族や職場でのお集まり等にぜひご賞味下さい。
またクリスマス期間中は特別ランチメニューやクリスマスお子さまメニュー、予約制のディナーコースなどさまざまな企画をご用意しておりますので、詳しくは道の駅レストランにお問い合わせ下さい。

豪華三段盛り合わせの
スペシャルオードブル(4名様盛り)
7,000円(税込)
◆予約締切日
12月15日(水)
※引き渡し時間はレストラン営業内(17時)まで



ご予約やお問い合わせは、La Table de KAMISHIHORO(道の駅館内レストラン☎7-7722)まで

学校給食センター調理担当パート職員募集

- ◆公募職種 学校給食センター調理担当(パート職員)
 - ◆公募人数 若干名
 - ◆雇用期間 採用後～令和4年3月31日(更新有)
 - ◆待遇 時給955円
 - ◆勤務時間 8時00分～16時45分の間で指定する時間
※勤務はシフト制です。ご相談に応じます。
 - ◆休日 土曜日・日曜日・祝日
 - ◆保険 公務中の災害補償有
 - ◆資格・経験 問いません
 - ◆面接試験 応募者に後日通知します
 - ◆提出書類 履歴書(市販のもので可)
 - ◆申込先 上士幌町学校給食センター
 - ◆申込期限 応募があり次第、面接試験を行い、必要採用者数に達した時点で申し込みを締め切ります。
- ※応募やお問い合わせは、学校給食センター(☎2-2034)まで



飲酒運転を根絶しましょう

飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険な犯罪行為です。飲酒運転によって、ドライバー本人や同乗者、お酒や自動車の提供者が厳しく罰せられるだけではなく、その後の人生を大きく狂わせる結果となります。
町民の皆さん一人ひとりが、「飲酒運転をしない、させない」ことを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。



- ◆「飲酒運転をなくすための3つのルール」
- ◆お酒を飲んだら運転しない
- ◆運転する人にはお酒を飲ませない
- ◆お酒を飲んだ人には運転させない

| 対象者 | 酒酔い運転 | | 酒気帯び運転 | |
|--------|------------|--------------------------|---------------|--------------------|
| | 酒酔い運転 | 酒気帯び運転 | 酒酔い運転 | 酒気帯び運転 |
| 運転者 | 35点 ※免許取消し | 13～25点 ※免許停止(90日) ※免許取消し | 3年 | 2年 |
| 酒酔い運転 | 3年 | 2年 | さらに、ひき逃げをした場合 | 飲酒運転により死亡事故を起こした場合 |
| 酒気帯び運転 | 10年 | 7年 | | |

※欠格期間(運転免許を再度受けることができない期間)